



令和5年度「人権のまちづくりをすすめる市民運動」
人権標語を募集しています

三田市人権を考える会
弥生校区地域人権教育協議会

三田市では、人権尊重の明るい社会の実現をめざして、8月を啓発強調月間として、「人権のまちづくりをすすめる市民運動」を展開しています。

この一環として、家庭においても人権意識の高揚を図り、差別解消に向けて実践力を高めるため、広く市民から人権標語を募集します。

記

主 催 三田市

応募資格 市内在住又は在勤であること

テ ー マ ア 身近な生活の中から、人権尊重の生き方を考させるもの
イ さまざまな人権課題についてその解消の意欲を促すもの
ウ ともに生きる明るい社会のあり方を考えさせるもの

(※) 標語は一般的な5・7・5形式に限りません。キャッチコピー的なものでもかまいません。38文字以内で作成して下さい

募集期間 令和5年8月1日(火)～31日(木)

作品の
提出方法

- 所定の「応募用紙」に標語を記入し、コミセンに設置しています「応募用紙提出BOX」に投函して下さい。一人何作でも応募可です
- 2～5丁目：7月度各丁回覧時に添付の「応募用紙」を利用下さい
1・6丁目：人権標語募集の掲示の下の「応募用紙」を利用下さい
※コミセンにも置いています
- メールでの応募も可(弥生コミセン宛:Ya54278@xa3.so-net.ne.jp)
*様式は問いませんが
作品名、及び住所・氏名・電話番号は必ず記載して下さい

お問い合わせ：弥生が丘コミュニティセンター（562-0434）

(三田市人権共生推進課より)

標語の選考、発表、及び入賞作品の取り扱い

- 三田市人権共生推進課は審査会を設け、入賞作品として優秀賞・入選を選考し、入賞作品のうち優秀賞は12月開催予定の「人権を考える市民のつどい」の中で表彰します。なお、入選は表彰状の発送をもって発表に代えさせていただきます。
- 標語の入賞作品は、様々な機会を通じて展示するとともに、印刷物等により広く市民啓発に活用します。また、応募作品の返却はいたしません。入賞作品の著作権は三田市に属します。

(※) 応募者おひとりの作品数の制限は設けておりません

